

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第8回）議事概要

日 時 令和2年1月8日（水）14：00～16：00

場 所 市役所3階 3-3会議室

出席者 仁川まちづくり協議会 綿 昭人会長
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会 平石 美佐子会長
宝塚市良元地区まちづくり協議会 中 義昭会長
宝塚市光明地域まちづくり協議会 田村 幸雄会長
宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 加藤 富三会長
宝塚市西山まちづくり協議会 久保田 洋一会長
まちづくり協議会コミュニティ末広 豊田 茂男代表
宝塚第一小学校区まちづくり協議会 中谷 修会長
逆瀬台小学校区まちづくり協議会 石谷 清明会長
宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会 川上 操代表
宝塚小学校区まちづくり協議会 喜多 毅会長
売布小学校区まちづくり協議会 （代理）笹田 光治副会長（会長代行）
小浜小学校区まちづくり協議会 藤本 真砂子会長
宝塚市美座地域まちづくり協議会 梅村 諭代表
安倉地区まちづくり協議会 岡本 康夫会長
宝塚市長尾地区まちづくり協議会 久保田 久男会長
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会 松原 孝彦会長
宝塚市西谷地区まちづくり協議会 二井 久和会長
宝塚市 中川市長
市民交流部 古家部長、上田室長、新城課長
市民協働推進課 吉岡課長、山田係長 他
企画経営部 津田室長
政策推進課 湯川課長
職員課 横山課長 他
スポーツ振興課 細谷課長
兵庫県阪神北県民局 白井氏
関西総合研究所 宮本氏 他
OM環境計画研究所 大森氏 他
宝塚NPOセンター 馬越氏
傍聴 11人

議事概要（要旨）

- 1 宝塚市長新春挨拶（中川智子市長）
- 2 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第7回）議事概要の確認
各まちづくり協議会代表者により、宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第7回）議事概要の確認が行われ、ホームページへの公開が承認された。
- 3 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて
現時点までの取組状況や今後の予定などについて、報告事項等があれば発言していただく旨、座長から案内があった。
→報告事項等なし。

- 4 第6次宝塚市総合計画における「地域ごとのまちづくり計画」の記載内容について政策推進課から、配布資料に基づき、第6次宝塚市総合計画における「地域ごとのまちづくり計画」の記載内容について説明があった。

出た意見は以下のとおり。

【意見概要】

- (1) 様式として2案出しているのはなぜか。
→市：各まちづくり協議会で作成している計画の中間報告を基に、落とし込みやすいような様式を意識して2案作成した。各まちづくり協議会で計画の形も様々であることから、議論いただいた上で様式について決めていただきたい。
- (2) 提出した様式について市で内容を確認及び調整するとのことだが、これは市が内容を変えてしまうということか。
→市：内容変更は基本的に考えていない。「です・ます調」で記載できているかなど、形式的な部分の確認を行う。
- (3) 作成した計画の審査があるのか。
→市：審査はない。行政が作る計画とまちづくり計画の整合性などについて、審議会で確認することになる。
- (4) B案の形でまちづくり計画を作成しているのので、B案を進めたい。
- (5) 全まちづくり協議会が同じ様式を使用する方が見やすい。A案でないダメという方はいるか。(意見なし)。それではB案で決定とさせていただく。
- (6) 様式は1ページであるが、1ページを超えてしまう場合はどうするか。
→市：1ページ以内で記載をお願いしたい。
- (7) 審議会でまちづくり計画の内容について言われても困る。地域自治推進担当次長が各まちづくり協議会の会議に出てきているので、市も納得したものができているはず。
→市：審議会で議論いただく際、事務局からも丁寧に説明したい。
- (8) 今回のまちづくり計画については、地域のをそのまま載せていくことになるため、ある面で責任は地域にある。
- (9) 3/11が提出期限となっているが、この期限以降に修正がかかる場合もある。
→市：3/11に一度ご提出いただき、その後の総会等で修正が生じた場合は、その段階で政策推進課にご連絡いただきたい。

- 5 (仮称)宝塚市協働のまちづくり推進条例について(市民協働推進課)

市民協働推進課から、配布資料に基づき、同条例素案修正案等について説明があった。

出た意見は以下のとおり。

【意見概要】

- (1) 素案修正案説明資料番号④3～5に記載の「それぞれ」又は「各主体」の使い分けはどのようになっているのか。
→市：第3条記載の「次に掲げる原則」に各原則の文言を当てはめて読める形に統一するため、主語が重ならないようにしている。市のルールに基づいて整理しているのでご理解いただきたい。
- (2) まちづくり協議会が自治会の上に位置するというように誤解している人がいる。辛抱強く説明をしていただけたらと思う。
→市：市として今後も説明していく。また、地域の方同士でもご説明いただけたらと考えている。
- (3) 「協働のまちづくり促進委員会についてこの条文に規定すべきなのか」という意見を聞いている。
→市：今回提示した素案修正案では、すでに規則で定められている内容については削除した上、条例の検証に当たって協働のまちづくり促進委員会に諮問する旨を規定している。
- (4) 自治会よりまちづくり協議会が上だというような話が出ている地域もあると思うが、

自治会とまちづくり協議会は協力団体であり、上下関係はない。皆で地域を盛り上げていくような姿勢になったらと思う。

- (5) この条例は、まち協だけでなく、自治会などの各団体を含めた条例。市長が変わっても市は支援をすることになる。地域が一体とならないといけない。
- (6) 市：条例素案修正案に対する意見がある場合は、1月末までに市に文書で寄せていただけたらと考えている。

6 夜間・休日の学校への電話について（職員課）

職員課から、夜間・休日の学校への電話について説明があった。

出た意見は以下のとおり。

【意見概要】

- (1) 自動音声案内に追加する電話番号は、宝塚市の代表番号か。代表番号に電話し、宝塚市教育委員会に取り次いでもらったらいいか。
→市：宝塚市の代表番号である。電話をしていただいたら、在籍している教育委員会の職員が対応することになる。もし、職員が不在であれば、学校教育課長や職員課長の携帯電話に連絡が行くよう体制を整えている。
- (2) 夜間・休日に電話をかけた場合、最初に出るのは誰か。
→市：夜間・休日の受付対応は、防災センターに入っている業者の方が行っている。
- (3) その電話は録音機能付きか。
→市：録音機能は付いていない。
- (4) 録音機能がなければ、「言った、言っていない」などの行き違いの事案になる可能性があるのではないか。
→市：職員が責任を持って対応する。電話機に IC レコーダーを取り付けて対応する場合もある。
- (5) 電話があった場合の記録はどうしているのか。
→市：電話機には、着信履歴のみが残る。夜間・休日の場合は防災センターの対応者が必ず教育委員会へ連絡するようになっている。
- (6) 夜間の場合、学校の職員室に教師が在席しているのにも関わらず、電話が繋がらない。その場合も教育委員会に電話をしないとイケないのか。結局は、教育委員会から学校へ連絡が行くのではないのか。
→市：本来の趣旨は、長時間労働しないためのものである。現状、遅い時間まで残られている教師の方もおり、保護者の方にとっては、電話に出てほしいという思いはあると思うが、ご理解いただきたい。
- (7) 録音機能がなければ録音機能付きの電話機を設置するなどの対応が必要ではないか。電話機を入れ替える費用はどれくらいかかるのか。必要な所だけ入れ替えるのは技術的に不可能なのか。
→市：電話機については、市長部局として一括で設置しているため、教育委員会だけ電話機を入れ替えるということではできない。また、教育委員会だけでは判断できない。
- (8) 人の命が関わっている。どうすればできるのかを考えなければならない。
- (9) 自動音声案内のシステムを導入するのであれば、録音機能付きの電話機を入れることまで行わないと有効にならないと思う。
- (10) 「長期休業期間中は、自動音声案内はセットしない」とあるが、周知されているのか。
→市：システム導入前に各自治会へチラシを送付した。また、各保護者宛て通知を行っている。
- (11) 地域は子どもたちを一生懸命見守っている。地域も子どもたちの安全について気になっている。連絡したことがきちんと適切に伝わっているか最後まで見届けたい。ご検討をお願いしたい。また、近いうちにご回答をお願いしたい。
→市：録音機能付きの電話機については、教育委員会だけでは判断できないため、管財課にも伝達を行う。

- 7 第15回宝塚ハーフマラソン大会ご協力のお礼について（スポーツ振興課）
スポーツ振興課から、第15回宝塚ハーフマラソン大会ご協力のお礼を行った。
出た意見は以下のとおり。
- (1) 全国的には、宝塚市や西宮市は、大阪府の端に位置していると思われるようである。「兵庫県」の宝塚市で行われていると認知してもらうため、「兵庫宝塚ハーフマラソン大会」に名称変更を検討してほしい。
→市：宝塚ハーフマラソン大会は、15回目を迎え、全国から参加いただいている大会となっている。ただ、名称については、市から実行委員会へ提案は行いが、難しいのではないかと考える。ご理解いただきたい。
- 8 第10期阪神北地域ビジョン委員の募集について（兵庫県阪神北県民局）
兵庫県阪神北県民局から、第10期阪神北地域ビジョン委員の募集について報告があった。
出た意見は以下のとおり。
- (1) 2月のイベントについて詳細を教えてください。
→県民局：「阪神地域夢会議」を2/9(日)13:00～16:00宝塚市立中央公民館で実施予定。7つのテーマに分かれてグループディスカッションし、発表をしていただく予定である。
- (2) 活動拠点はどこか。
→県民局：それぞれの活動グループで異なるが、宝塚市旭町にある阪神北県民局庁舎で会議を行っているグループが多い。
- (3) ビジョン委員とまちづくり協議会はどのような関係なのか。ビジョン委員で活動されていることをまちづくり協議会など地域活動にも活かしてほしいと思う。県の事業と地域の活動とのギャップを感じる。地域に任せるだけではなく、人を地域につなげていく取組も必要であると思う。
→県民局：ビジョン委員として活動していただき、また地域の活動もしていただけるとは思っている。
- (4) ビジョン委員として補助金を受給し活動を行う場合、他の補助金との併給はできないのか。
→県民局：重複しての受給は難しい。また、他の収入がある場合、その収入分は差し引いて支給される。
- 9 市民協働推進課からのお知らせ
下記(1)～(3)について、資料を用いるなどして周知があった。
- (1) FM宝塚出演予定
令和2年2月12日(水) 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会
令和2年2月18日(火) 宝塚市西谷地区まちづくり協議会
- (2) 市民と市長のテーブルトークについて
- (3) 市民活動促進支援事業について

10 その他

11 今後の日程

次回日時：令和2年（2020年）2月12日（水）14:00～16:00
場 所：3-3 会議室